

立命館アジア太平洋大学

アドミッションズ・オフィス(国際) 宛

**「留学」以外の在留資格をもつ方対象**

**入学時までに在留資格「留学」へ変更する方のための確認書（学部志願者）**

注意：　在留資格の変更は大変重要な選択です。もう一度ご家族と相談し、熟考をお願い致します。一度、在留資格の変更を行うと元の在留資格へは戻れないことがあります。本申請書を記入する前に必ず出入国在留管理局等へ確認をしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 受験番号 | すでに受験番号をお持ちの方は記入してください。 |
| 住 所  電話番号  (確認のため連絡することがあります) | TEL: | 在留資格名 |  |

1. 提出物

現在所持する「在留カードのコピー」（両面）をこの確認書と一緒に提出してください。

1. 確認事項

「留学」以外の在留資格をもつ方で授業料減免の採用になった場合

　　 以下の条件をよく読んで、下の□にチェックをしてください。

**授業料減免は在留資格「留学」の方のみが対象です。**「留学」以外の在留資格をもつ方で、授業料減免の採用になった場合は、入学日（春入学 4 月 1 日、秋入学 9 月 21 日）の**前日まで**に在留資格「留学」へ変更する必要があります。入学日前日までに変更を行わなかった場合、**授業料減免は取り消しとなります。**

**□**入学日前日までに在留資格「留学」へ変更しない場合は、授業料減免が取消しになることを理解しました。

「留学」以外の在留資格をもつ方で在留資格が「特定活動」の場合

お住まいの管轄の出入国管理局に連絡し、日本国内で在留資格を「特定活動」から「留学」に切り替えることができるかを確認し、下の□にチェックをしてください。日本国内で在留資格の切り替えができない場合は、必ずアドミッションズ・オフィス([applied@apu.ac.jp](mailto:applied@apu.ac.jp)) へ連絡してください。

また、上記の「在留カードのコピー」（両面）に加え、パスポートの中の、特定活動の区分が記載されている「指定書」のページのコピーを、この確認書と一緒に提出してください。

**□** 日本国内で在留資格を「特定活動」から「留学」に切り替えることができることを出入国在留管理局と確認しました。

氏名を記載の上、サインをしてください。**サインは必ず、本人が行ってください。**

年

月

日

サイン

氏名

上記内容を確認し、同意します。